



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kanto Regional Development Bureau.

令和6年7月16日 国土交通省関東地方整備局 東京港湾事務所

## 令和5年度 優良業務等の事務所長表彰について

関東地方整備局東京港湾事務所では、令和5年度に完了した業務の中で、特に優れた成績 を収めた業務及びその技術者に対して、令和5年度事務所長表彰式典を執り行います。

○ 表彰件数等 優良業務及び優秀技術者 1件及び1名

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・横浜海事記者クラブ・東京都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京港湾事務所

電話: 03-5534-1363 (直通) FAX: 03-5534-1369

副所長 小林 企画調整課 課長 近藤

### 令和5年度 優良業務等の表彰について

#### 1. 目的

令和5年度に関東地方整備局東京港湾事務所で完了した業務の中から、 業務への取り組み方が優秀で他の模範となる業務及び技術者を表彰することにより、 技術力の向上及び円滑な事業の推進に資することを目的としております。

2. 表彰件数及び人数 [事務所長表彰] (別紙-1参照)

優良業務及び優秀技術者 1件及び1名

- 3. 優良業務等の概要及び表彰理由 「事務所長表彰」 (資料参照)
- 4. 表彰式 [事務所長表彰]

日時 令和6年7月23日(火)11時00分~

場所 東京都江東区新木場1-6-25

国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所 3階大会議室

※表彰式は、東京港湾事務所長の他、事務所幹部が出席して、事務所長から 表彰状が贈呈されます。

# 令和5年度優良工事等 [事務所長表彰一覧]

## 優良業務及び優秀技術者

優良業務の名称	優秀技術者名	業 者 名 代 表 者 名
及及未初22名中	   職 名	住所
令和5年度 東京港周辺海域水環境調査	おりした つとむ 岩下 勉	株式会社東京久栄
	   管理技術者	代表取締役社長 髙月 邦夫 東京都千代田区岩本町2-4-2

## 優良業務及び優秀技術者 事務所長表彰の概要及び表彰理由

ふりがな	かぶしきがいしゃ とうきょうきゅうえい			
会社名	株式会社東京久栄			
ふりがな	いわした つとむ	職種 職種	   管理技術者	
技術者名	岩下勉		自连汉刑名	
ふりがな	れいわ5ねんど とうきょうこうしゅうへんかいいきみ	ずかんきょうちょうさ		
業務名	令和5年度 東京港周辺海域水環境調査			
履行期限	(自) 令和5年9月15日	(至) 令和6年3月22日		
事務所名	東京港湾事務所			
本調査は、東京港周辺海域における水環境再生状況の調査及び評価を行うことを目業務概要的としている。調査結果の評価に当たっては、過年度実施した調査結果も含めて行うものとし、今後の水環境再生への課題抽出も行うものとする。				
表彰理由	本業務の調査に当たっては、東京湾の葛西沖付近の航行船舶の状況、調査を行う水深の状況、及び東京湾の河川河口における環境の状況といった事に対し、精通していなければならない。 本業務では作業船、小型船及びプレジャーボート等の多くの船舶の航行が錯綜する海域において、貝桁調査、刺網調査、穴子簽調査及び延縄調査など多様な方法により魚介類調査を行うこととしていた。受注者は事前に水域利用者から調査方法及び安全に関する留意事項について情報収集を行った。得られた情報をもとに、当該調査海域で調査方法に知見を有する者を交えでリスクアセスメントを実施し、予め調査時の潜在的な危険性の排除、又は対応方策を講じることで事故を未然に防ぎ、水域利用者への航行制限等の影響を最小限とし、当局の想定よりも影響を縮いすることが可能となった。また、貝桁調査では具析網を曳網するために作業船の航行が制限されること、延縄調査等では漁具を長時間設置するために作業船の航行が制限されること、延縄調査等では漁具を長時間設置するために作業船の航行が制限されること、延縄調査等では漁具を長時間設置するために他船の接触が懸念されること等、安全管理面から厳しい環境下であった。このため、貝桁網の曳網作業前・作業中における専属監視員の追加配置による周辺監視の徹底、漁具設置期間中に漁具周辺へ接近する船舶の容戒等、安全対策を積極的に講じることで事故を未然に防ぎ、調査を遂行することができた。さらに、調査実施前において、仕様で求めた1回の有識者ヒアリングで、調査手法の内容を踏まえた海域周辺の評価について、受注者独自で再度有識者にヒアリングを行い、成果をより効果的に整理する事が可能となった。そのため当局が求める最終成果を見据えた調査計画を作成したことで、適切に調査を実施することができ、水環境再生の課題抽出に加え、課題に対する今後の対応も検討し、調査結果の評価に取り組んでおり、当局の想定以上の成果を得ることができた。			